無線機器指令（RED）の要求事項および発行までの経緯

Charlie Blackham
Principal Consultant and Director
Sulis Consultants Ltd.

要約

本稿は、2014年5月22日付のEU官報で公告された無線機器指令（RED: Radio Equipment Directive）導入のためのガイドである。要求事項の歴史や、対象製品および法的な扱いの変更を手短に考察し、それが機器メーカーにとって何を意味するか考えていく。

歴史

現在の無線・通信端末機器（R&TTE: Radio and Telecommunications Terminal Equipment）指令1999/5/ECは、ほぼ15年前の2000年4月7日に発効した。

TTE（Telecommunications Terminal Equipment）つまり「電気通信端末機器」は、この指令以前はオリジナルの91/263/EEC指令と93/97/EEC指令の要求事項をまとめた初期の98/12/EC指令がカバーしていた。他方、無線機器は、断片的で整理されていない国家承認要求事項でカバーしていた。

R&TTE指令はプロセスを単純化してEMC、安全、無線スペクトラムの使用に関する全必須要求への適合を示し、メーカーが無線機器を欧州単一市場に投入することを可能にした。

2000年以降、欧州単一市場に出荷されたさまざまな無線デバイスの台数は直接追跡されなかったが、FCC[1]が明らかにしている米国市場への出荷台数とほぼ同数と考えることができる。これによると、1999年に3千件だったものが2012年には約1万5千件とおよそ5倍になり、今も年率12%の増加を維持している。

無線機器の激増がもたらした多くの問題には規格改定により対処してきたが、不適合製品や「新たな法的枠組み」（NLF）による要求事項に関する懸念は高まり、R&TTE指令の改訂が必要となった。